

令和6年度森林審議会の概要

1. 日時 令和6年12月24日(火)10:30~12:00
2. 場所 石川県庁行政庁舎 1109 会議室
3. 出席状況 委員13名(全委員13名)
4. 議題

[諮問事項]

- ・ 加賀地域森林計画の変更(案)について
- ・ 能登地域森林計画の樹立(案)について

5. 議事要旨(委員の主な意見)

[諮問事項]

- ・ 加賀地域森林計画の変更(案)、能登地域森林計画の樹立(案)について、原案どおり了承。

Q：能登地域森林計画樹立案について、計画のあらましに「石川県創造的復興プランを踏まえ」という文言があるが、創造的復興プランの中で、森林行政はどういうような計画になっていて、どう反映しているのか。

A：石川県創造的復興プランでは、林道及び山腹崩壊の復旧のスケジュール、生業の再建としての林業従事者の確保・育成を進めるなどを明記している。地域森林計画では、特に治山の計画に復興プランを反映しており、復旧状況を踏まえた数量を計画している。

Q：能登地域森林計画で、伐採立木材積の主伐がプラスになっている。今回の地震で被害を受けていると思うが、主伐材積の増加が期待できるのか。

A：主伐材積は、全国と石川県の人工林・天然林の森林資源の成長量を勘案して、計画しているものであり、計画の数字は震災の影響が反映されていない。石川県全体でみれば、伐採計画に影響はないと考えている。

Q：能登地域の計画樹立では、主伐の伐採量は増え、間伐量は減り、トータルでかなりマイナスであるが、これは国の方針によるものか。10年間で伐採量を減らしていく計画なのか。

A：伐採量の計画は、森林資源の成長量を勘案して策定されており、大きな数字となっている。計画量は森林資源が無くならない範囲で伐れる量の目安を表した数字であると考えていただきたい。我が国の森林資源は成長し、伐採期を迎えており、国全体の方向性としては、伐採量を増やしていく、その後はしっかりと植えていくという事と理解している。

Q：人工造林や天然更新の造林面積の計画値が記載されているが、全国的には再造林が約3割しか進んでいないという情報を見聞きしている。石川県の現状と次の山を造ることについてどのような考えを持っているか。

A：森林法に基づき市町に出されている伐採届では、再造林として植えるものだけではなく、伐採後に天然更新とするものも含まれており、「天然更新完了基準」を定め、植生の更新状況を確認している。伐採後に再造林がなされるよう、今後も伐って使って植える流れをしっかりと進めていきたい。

Q：少花粉スギの苗木生産について、県の緑化センターで造成している少花粉スギは、県産の少花粉スギか。

A：県由来の母樹もあるが、日本海側の地域を由来とする、国が特定母樹として指定した種類を生産することとなっている。